

# ファミリー・サポート・センター マイスター補助事業

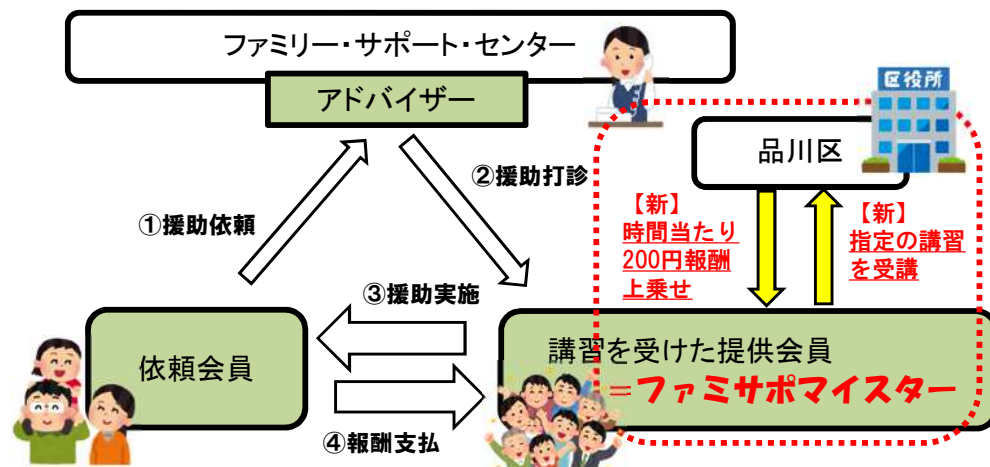
## 概要

品川区子ども家庭支援センター子育て支援連携担当

・品川区ファミリー・サポート・センター マイスター補助事業とは、従来の時間あたり800円の会員相互で取り交わす報酬に加え、指定の講習を受講した提供会員からの申請に基づき、区から時間あたり200円の補助を行う事業です。

## 取り組み内容

### 補助事業内容



### 講習内容

- 提供会員養成講座+下記の指定講習をすべて受講
- 講習は10月予定。講習日を3日間に分けて実施予定。

| 科目                  | 時間(目安) |
|---------------------|--------|
| 1 子どもの栄養と食生活        | 1.5時間  |
| 2 子どもの心の発達とその問題     | 3時間    |
| 3 子どもの健康管理          | 2時間    |
| 4 子どもの障害            | 3時間    |
| 5 児童虐待防止            | 2時間    |
| 6 子どもの遊びと生活         | 2時間    |
| 7 マイスター事業を円滑に進めるために | 1時間    |

○補助対象者：提供会員養成講座の受講は必須。

1) 区指定の講習会を受講する場合

区提供会員養成講座 区指定の講習会

2) 子育て支援員研修（東京都）をすべて修了した場合

区提供会員養成講座 子育て支援員研修（東京都）  
※基本研修、地域保育コースの共通専門研修

3) 子育て支援員研修（他自治体等）をすべて修了した場合

区提供会員養成講座 子育て支援員研修（他自治体等）  
※基本研修、地域保育コースの共通専門研修 + 区指定の児童虐待防止研修

○補助金額：1時間あたり200円報酬上乗せ。

### 補助事業の流れ

#### ①対象者登録

・必須の講習をすべて受講し、補助金登録申請書の提出  
・区確認・審査後、登録承認通知書の通知  
・補助対象者として台帳に登録

#### ②援助活動

・援助活動の実施  
・事務局へ援助活動の報告  
※本補助金の算定根拠となります。

#### ③補助金申請

・補助金申請書の提出（年に2回：前期10月、後期4月）  
・区確認・審査後、補助金交付決定通知書の交付  
・補助金の振込み（年に2回：前期11月末、後期5月末予定）